

監督・越後和男さん 一中心部からのアクーセスが良く、宿泊 を記も充実している」と語りました。 で、今後さらに交で、今後さらに交が広がれば」と がオリンの会関係 するた 8

半額優待入浴証の申し込みは終わっていますか?

10月1日似から高齢者や障がい者の新たな入浴料助成制度が始まりま す。助成を受けるためには、半額優待入浴証が必要ですので、申し込み がまだの場合は、申し込み手続きをお願いします。

助成内容 市内一般公衆浴場11カ所の入浴料を、10月から令和2年3月 までの間に25回まで半額助成(令和2年4月からは、年度で50回まで半 額助成)

<mark>対象</mark> 本市に住民登録がある次のいずれかに該当する人①満65歳以上 ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者 **申し込み** 申込書(各担当課、各浴場、支所、市民サービスセンターにあり) に必要事項を記入し、直接担当課(高齢福祉課、障がい福祉課、保健予 防課)へ提出するか、郵送で〒790-8571高齢福祉課へ

【対象となる一般公衆浴場11カ所】

番号	浴場名	住所	電話番号
1	寿温泉	緑町二丁目6-20	921-5961
2	清水湯	清水町二丁目14-5	924-8355
3	青葉湯※	萱町二丁目2-10	943-3257
4	白泉湯	南斎院町1154-1	972-1470
5	祗園湯	祇園町9-23	921-5878
6	新開温泉	雄郡一丁目6-16	931-2429
7	みかわ温泉	和泉北一丁目16-4	931-6338
8	水晶湯	柳井町一丁目8-13	941-3616
9	小富士温泉	高浜町二丁目1458-6	953-1639
10	天野屋温泉	北条辻1407-1	992-1507
11	道後温泉「椿の湯」	道後湯之町19-22	935-6586

※現在休業中。喜多の湯(小栗五丁目)は令和元年7月31日をもって営業を終了しました

間高齢者=高齢福祉課(市役所別館2階)

☎948-6408 · **™**934-1763

身体・知的障がい者=障がい福祉課(市役所別館1階)

☎948-6353·**™**932-7553

精神障がい者=保健予防課(市保健所<萱町六丁目>1階)

☎911-1816·**™**923-6062

第58回愛媛マラソン ボランティア募集

締め切りは11/30生(必着)

日時令和2年2月8日出11時~19時30分=参加者受け付けなど▶2月9 日田7時~17時30分=会場内での誘導・コース設営・交通規制補助など 対象 令和 2 年 1 月に開催のボランティア事前説明会に参加できる小学 5 年生以上(中学生以下は保護者同伴)

定員 2,000人程度 (先着順) ▶スタッフジャンパー (持っていない人のみ) と弁当(時間帯により支給されない場合あり)を支給。交通費は自己負担 **申し込み・問い合わせ先** 10月 1 日火 ~ 11月30日仕(必着)。 愛媛マラソ ン公式IPhttps://www.ehimemarathon.jp/または、郵送・ファクスで、 申込書(市役所本館1階案内所、愛媛マラソン実行委員会事務局にあり) を〒790-8510愛媛マラソン実行委員会事務局(南海放送内)☎915-8460 (平日10 ~ 17時) · **™**915-2388 · **凰**info@ehimemarathon.jpへ

愛媛FCマッチシティ「松山市の日」へ行こう!!

10/13日 対アルビレックス新潟 15時キックオフ

本市在住の人に特別価格でチケットを販売!当日は、餅まきや家族で 楽しめる体験型のイベント、本市の特産品が当たる抽選会などお楽しみ が盛りだくさん!家族そろって、愛媛FCを応援しに行こう!

日時 10月13日(日)15時キックオフ

会場 ニンジニアスタジアム(上野町)

料金 下表のとおり。いずれも住所を確認できる ものの提示が必要

7. +!	⊒业分	料金	
入場料		松山市の日	通常価格
オレンジ	一般	1,000円	1,800円
自由席	小・中学 高校生	無料 (招待券)	900円





※詳細は愛媛FC公式IPhttp://ehimefc.com/を確認

週スポーティングシティ推進課**☎**948-6889・**図**934-1287

道後温泉「椿の湯」に併設している身体障がい者等専用浴場「いこい の家」の入浴制度が、10月1日似から変わります。

10月から「いこいの家」の入浴制度が変わります

変更内容 ①本市在住者の入浴料金が、無料から椿の湯の入浴料金の 半額に②新たに重度の知的障がい者が入浴対象者に

対象 身体障害者手帳 (1・2級または下肢3級)、療育手帳 (重度の 人)、被爆者手帳所持者およびその介添人

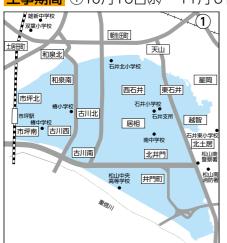
<mark>料金</mark>本市在住=大人200円、子ども70円、 市外在住=大人400円、子ども150円

間障がい福祉課☎948-6353・**四**932-7553

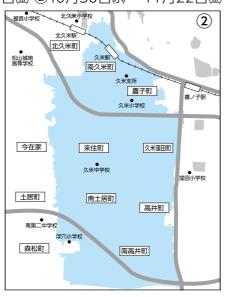
上水道の水圧が上昇します

上水道の水圧を調整している機器の取り替え工事を行います。 下図①および②の区域で工事期間中は通常より水圧が上がり、水の出 が強くなりますので、蛇口で調整するなどして使用してください。

工事期間 ①10月16日(x)~ 11月8日(金) ②10月30日(x)~ 11月22日(金)



間(企)浄水管理センター **☎**977-0198 ⋅ **™**977-0668



国民健康保険・後期高齢者医療保険

保険を正しく利用しましょう

柔道整復師の施術

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける場合、肩こりや筋肉疲労などの理 由での施術は、国民健康保険・後期高齢者医療保険(以下、保険)の対象外です。 また、他の医療機関で同じ負傷の保険治療を受けているときは、柔道整復 師の施術は保険の対象外になります。なお、骨折・脱臼の施術(応急処置 の場合を除く)には、あらかじめ医師の同意が必要です。

あんま・マッサージ、はり・きゅうの施術

マッサージ、はり・きゅうの施術は、医師が必要と認める(同意書 あんま または診断書がある)場合に保険の対象となります。けがのない場合や疾病 予防での施術は、保険の対象外です(本市のはり・きゅう助成制度は除く)。

- ◆保険が利用できない場合は、費用の全額が自己負担になります
- ◆保険を利用して施術を受けた場合、後日、施術日や施術内容などを確認 させていただくことがあります

週国保加入者=国保・年金課☎948-6361・**四**934-2631 後期高齢者医療加入者=高齢福祉課☎948-6370·**3**934-1763 県後期高齢者医療広域連合☎911-7733·**20**911-7735